

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

令和7年10月

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous_furusato.html

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話: 03-6257-1421

メール: kigyous-furusato@cas.go.jp

企業版ふるさと納税を活用する意義

- ✓ 地方創生の取組が2016年度に始まり、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）もスタートした。
- ✓ 地方創生の取組により一定の成果があった一方で、東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず人口減少も継続。
- ✓ こうした中、地方公共団体だけで複雑化した地域課題解決を進めることは容易ではなく、地域外も含めた企業（民）の力を活用し、官民連携により地方創生を進めていくことが必要。
- ✓ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、制度の拡充もあり、活用実績が着実に増加。単なる資金面での支援にとどまらず、企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取組が、全国各地で生まれている。
- ✓ 地方創生2.0の動きの中で、官民連携の中核となる本制度の更なる活用が重要。



寄附を契機に企業と連携協定を締結する例や、寄附活用事業の企画立案段階から企業が参画する例もあり、企業版ふるさと納税の活用を通じ、様々な形で自治体と企業のパートナーシップが構築。

企業版ふるさと納税は、寄附を通じて官民連携を推進する効果的な支援策

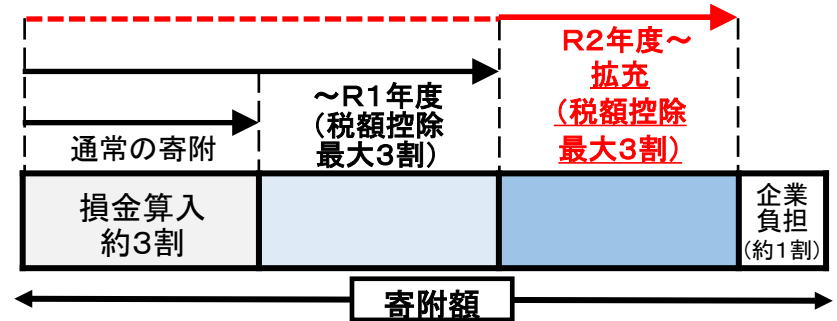
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

※ 令和7年度税制改正において、制度改善策を講じることを前提に、適用期限を3年間（令和9年度まで）延長

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
 - ※ 地方公共団体のホームページ・広報誌等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。（Q&A等参照）
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

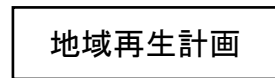
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ④寄附

- ③計画の認定



内閣府

企業



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

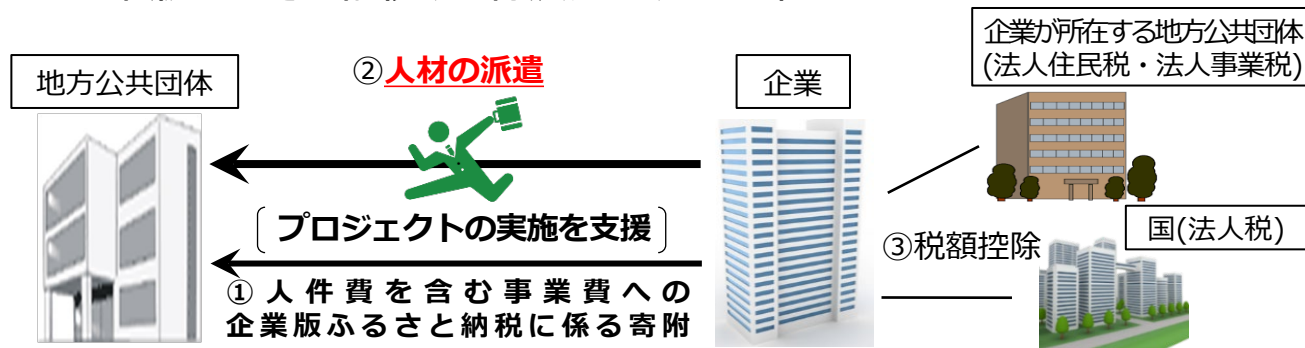


国
(法人税)

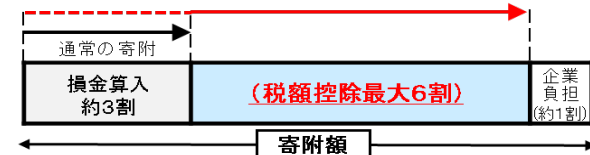
◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,621市町村(令和7年9月5日時点)

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



(例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう**

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れる**ことができる
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施**に留意 など

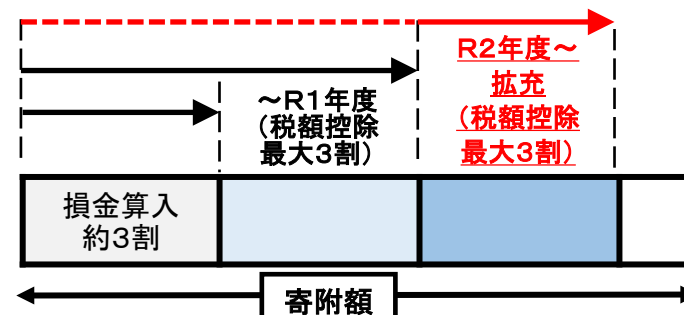
活用実績（令和7年3月31日時点）

- ・派遣者 **174名**
- ・活用団体 **133団体**

※内閣府の調査結果による
※派遣者、活用団体は延べ数

現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の背景

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度470.0億円）するとともに、本税制を活用したことのある地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で1,536団体になり、多くの団体において活用されている
- また、企業や地方公共団体から本税制の令和7年度以降の延長を求める声が多数寄せられているところ
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)において、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進することとしている
- 一方、寄附活用事業において、契約手続の公正性等に問題があると認め、認定地域再生計画の取消しを行う事案が生じたため、当該事案及び、実態調査の結果等を踏まえ、必要な改善策について検討

制度の健全な発展を図りつつ、地方創生2.0の趣旨を踏まえ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れの継続を着実なものとする必要がある

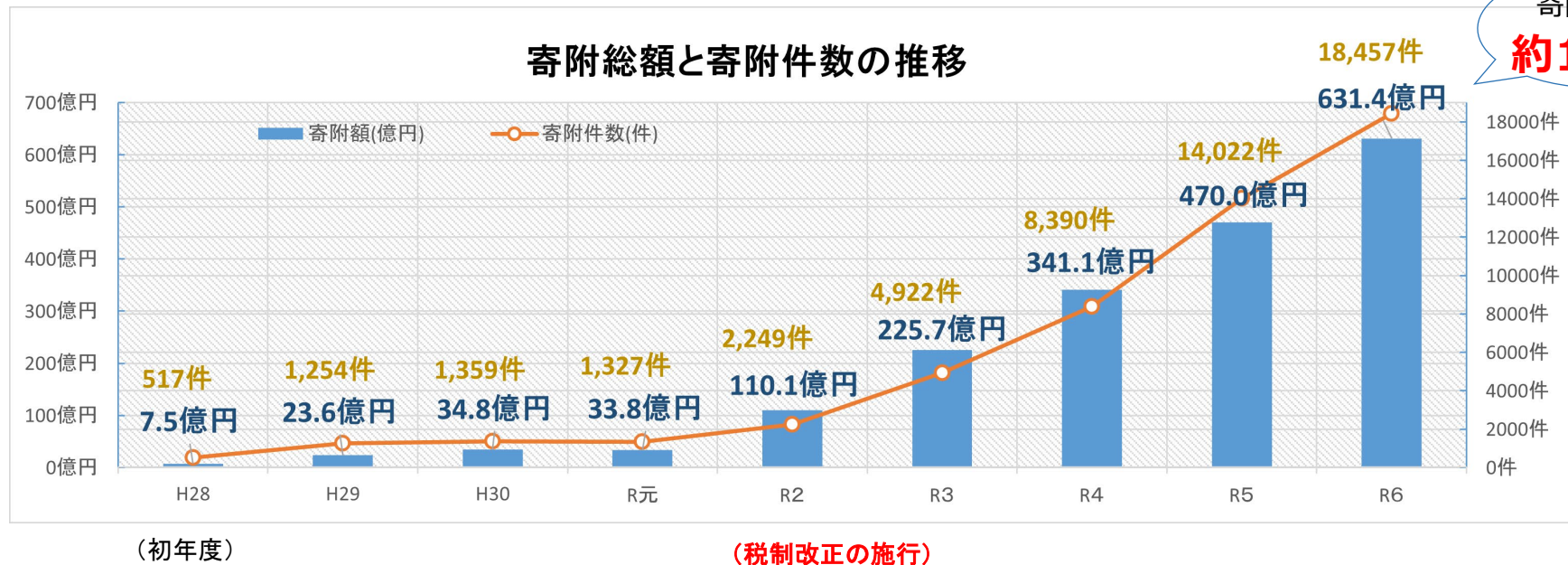
要望結果

制度改善策を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間(令和9年度まで)延長する

- 令和6年度の寄附実績は、前年度に引き続き金額・件数ともに大きく増加（金額は前年比約1.3倍の631.4億円、件数は約1.3倍の18,457件）
- 一層の活用促進に向け、引き続き関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催するとともに、寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施

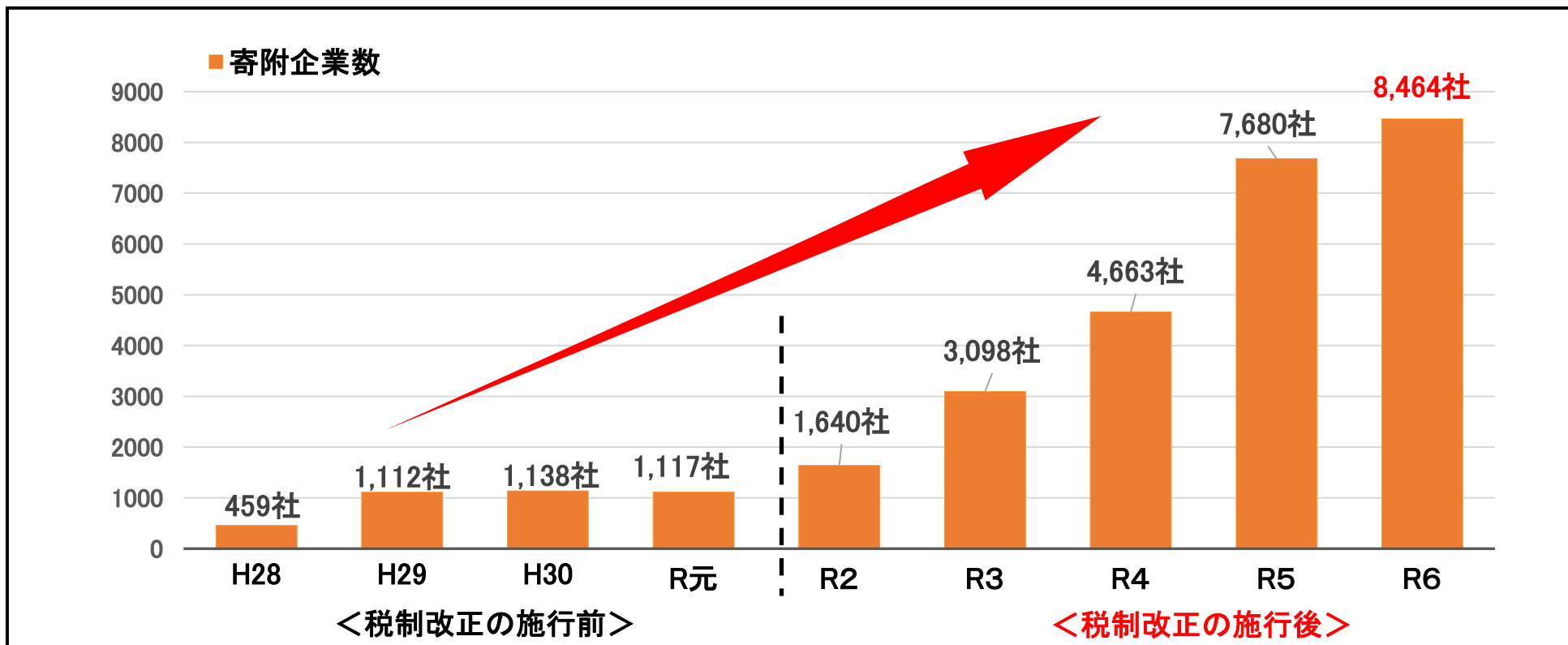
区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	631.4億円 (+34%)	1,877.9億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	18,457件 (+31%)	52,497件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



企業版ふるさと納税に係る令和6年度寄附実績について②

寄附企業数の増加(裾野の拡大)：寄附企業数は前年度に比べ約1.1倍に増加し、8,464社



活用団体の増加：寄附活用団体数は前年度に比べ約1.1倍に増加し、1,590団体
制度開始から9か年(H28～R6)で、累計(※)1,631団体が寄附を活用

(※) 制度開始から9か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
寄附活用団体数	118	253	287	293	533	956	1,276	1,462	1,590

企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。



- 寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。



企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保につながることを期待しています。



- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。



- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。



- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながると考えています。



地方公共団体等との新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。



- 寄附を契機に、地方公共団体と日頃からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。



SDGsやESGに寄与

- 環境保全や脱炭素社会の実現は、自社の継続的な事業運営のためにも重要なテーマですが、自社だけで推進することは困難です。地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があったと考えています。



被災地の復興に

- 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。



創業地や縁のある地への恩返しに

- 創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができたのではないかと考えています。



寄附活用事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。



「寄附をしたい地方公共団体や事業が見つからない」という声も

- 地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。

地域再生計画



- 地方公共団体が特に寄附を募集している事業については下記のリンクから確認できます。

寄附募集事業



- 内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご活用ください。

マッチング会



- ・企業版ふるさと納税を、**シティプロモーションの機会**と捉えること。
- ・地域課題解決に資する事業づくりをおこなうため、**事業構想段階から企業とともに事業を作り上げる事例**も生まれてきている。
- ・**企業とのネットワークを持つ関係部署との庁内連携**が重要。
(商工担当部局、企業との包括連携協定の担当部署、東京事務所等)
- ・**首長などによるトップセールスや、独自のチラシを作成**することも有効。
- ・再度の寄附獲得に向け、寄附活用事業の進捗や成果の報告なども含め、**企業に対するきめ細かなフォロー**を。

- ・**最大約9割の税の軽減効果。実質(最小)約1割の負担で、企業のイメージアップやCSR、SDGsの推進**に寄与。
- ・自治体のホームページや広報誌、施設の銘板などで、**企業名の紹介**が可能。
- ・**自社の継続的な発展に寄与する事業等へ寄附**を行う例も。
(例)・エゴマを使った商品を製造する企業の関連会社が、エゴマ栽培の効率化を図る事業に寄附
 - ・鉄道会社が沿線のワイナリーの魅力向上等に取り組む事業に寄附
- ・**寄附を活用して整備したサテライトオフィスに入居**することも可能。
- ・**企業版ふるさと納税(人材派遣型)を活用**することで、**社員の人材育成**も可能。

活用促進に向けた国の取組 一企業と地方公共団体とのマッチング会一

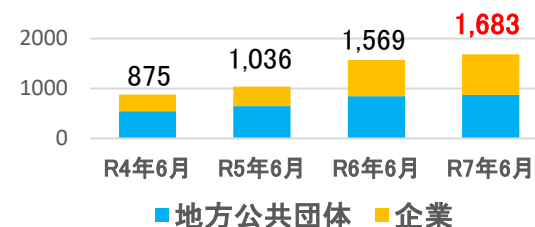
- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、**官民連携の場**として、2018年8月31日に「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を設置。
会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置。(2025年6月時点:15分科会)



- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも寄与。
- 特に、企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」に通じるもの。

企業版ふるさと納税 分科会 (企業815団体、地方公共団体868団体 ※R7.6時点)

分科会会員数の推移



課 題

- SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知。
- SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出。

○2024年度開催実績(合計6回開催)

- 第1回: 6月11日(WEB開催) 自治体115団体、企業 35団体
第2回: 7月23日(WEB開催) 自治体 83団体、企業 14団体
第3回: 9月25日(実地開催) 自治体 31団体、企業 48団体

※申込多数につき、参加自治体の選考を行いました。

- 第4回: 10月31日(WEB開催) 自治体 83団体、企業 26団体
第5回: 11月21日(WEB開催) 自治体 53団体、企業 26団体
第6回: 2月20日(WEB開催) 自治体 58団体、企業 25団体

・メインテーマを設定(能登半島地震にて被害のあった北陸地域を中心とした地方公共団体による寄附募集)

・寄附意向のある企業等からのプレゼンテーションを実施

・企業と地方公共団体との更なる連携の促進を目的に、対面形式で実施

・メインテーマを設定(①農林水産業、②観光交流、③サーキュラーエコノミー(食品ロス含む))

・メインテーマを設定(①スタートアップ支援、②デジタルの力を活用した地域社会の課題解決(サテライトオフィスの整備等を含む))

・メインテーマを設定(①教育・子育て支援、②関係人口の創出)

○2025年度(合計3回開催予定)

- 第1回: 6月26日(WEB開催) 自治体 150団体、企業 73団体
第2回: 10月6日開催(実地開催)
第3回: 11月26日開催予定

・メインテーマを設定(①移住・定住、②防災、減災、復興支援)

・企業と地方公共団体との更なる連携の促進を目的に、対面形式で実施

内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー

- 地方公共団体と企業のマッチングを推進し、企業版ふるさと納税の一層の活用を図ることを目的として、令和3年10月に「内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー」制度を創設。
- 内閣府主催の企業版ふるさと納税分科会「企業と地方公共団体とのマッチング会」参加者に対してアドバイスを実施。



吉弘 拓生



笠井 泰士



鷲見 英利

■アドバイザーによる助言を受けることができるマッチング会にご参加ください。



マッチング会のサイトはこちら

參考資料

令和6年度大臣表彰事例：地方公共団体部門

北海道札幌市

寄附実績：12,000千円

- 障がいのある方がDX人材として将来にわたり活躍できるよう、リスキリング（職業能力の再開発）を実施し、札幌市における障がい者のDX人材育成を目的とする事業。札幌市内の一般企業に在籍する障がい者従業員を対象に、“プログラミング”や“デザイン”等の高度なICTスキルを獲得する「障がい者DXリスキリング講座」を実施。
- 寄附者の障がい者就労に関する課題意識等、事業構想段階から意見交換を重ねて実施。**寄附企業の持つノウハウを活かしつつ、行政が関係団体との合意形成を進めており、寄附を契機として地域の障がい者DX人材の育成体制が構築されている。**



事業HP(講座の応募が可能)

青森県弘前市

寄附実績：10,000千円

- 弘前市の農業課題である繁忙期の労働力不足の解決に向けて、その一助となる援農ボランティアツアーを実施。ツアーでは、全国からりんご収穫ボランティアの参加者を募り、弘前市内のりんご農家のもとでの1日従事に加え、ツアーの前後に観光滞在できるよう宿泊助成を行うことで農業振興や観光振興、関係人口の増加を図っている。
- 令和5年度に初めて本事業を実施。定員300名で募集を行ったところ早々に定員に達し、最終的に282名が参加。**参加者のうち約7割（196名）が青森県外からの参加であり、労働力不足解決の一助になったほか、170名程度が弘前市に宿泊するなど観光振興にも寄与している。**



援農ボランティアツアーの様子

令和6年度大臣表彰事例：地方公共団体部門

秋田県秋田市

寄附実績：89,057千円

- 「**未来創造人材育成・映像プロモーション事業**」の一環として、クリエイターの発掘・育成をめざす「MIRRORLIAR FILMS PROJECT」との連携による地方創生プロジェクトを展開。
- プロジェクトはもちろん、寄附企業や市民が連携して取組を支え、市内6大学から40名の学生が一流のクリエイターと出会い、**短編映画の制作を通じてまちを知り、まちで夢に挑戦できる体験をしたことでまちへの誇りと愛着を育むことにつながっている。**
- 制作した映像作品の公開や国際的な映画祭への出品、制作過程のPRなどを通じ、「若者の挑戦を応援するまち」というメッセージを広く発信している。



映像制作に挑戦する学生たち

島根県江津市

寄附実績：68,500千円

- 首都圏のメディア(テレビ東京)と連携したシティプロモーションの取組みとして、「菰沢(こもさわ)公園」の目的地としての更なる魅力化を目指す新たなコンセプトづくり及びJR山陰本線「波子(はし)駅」の無人駅の新しい活用策としてのクラフトビール醸造施設の誘致という2施設のリブランディング事業を実施した。
- 多様な民間企業との繋がりを有する大手メディアと連携することによって、**広報面での効果に加え、寄附企業との信頼関係構築の迅速化や新規寄附企業との出会い創出にもつながっている。**



地域・企業と連携した波子駅の事業

令和6年度大臣表彰事例：企業部門

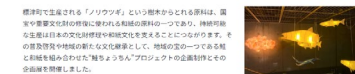
エア・ウォーター北海道株式会社

寄附実績：113,350千円 寄附先：北海道内18団体

- 創業地である北海道の地域活性化のため、北海道の自治体向け寄附支援制度「ふるさと応援H（英知）プログラム」を創設。道内179市町村を対象に、グループの成長軸である「**地球環境**」や「**ウェルネス**」の観点を含め、様々な社会課題の解決に貢献する事業を公募・選定の上、寄附による取組支援を実施。
- 専用ホームページを開設するとともに、北海道庁と連携した発表会の実施、市町村への周知等、官民がしっかりと意思疎通をしたうえでの取組となっていることに加え、プログラム公募要項の作成にあたっては、**小規模事業や複数市町村による共同事業など、多様な取組が応募できるよう構築されている。**



和紙の原料「ノリウツギ」の事業化に向けた地域住民への浸透と地域経済の活性化



上：企画展に向け外出型関係者と共に企画展の内容を協議し、持ちようちんの基本型を標準的に共有する外出型関係者

HP掲載(各採択事例を掲載)

株式会社トリドールホールディングス

寄附実績：70,000千円 寄附先：香川県丸亀市

- 人口減少と高齢化の進行が著しい離島の振興に寄附を活用。地域活性化と関係人口創出の取組を実施。**島の切符売場兼待合施設を、オープンテラス、地元物産販売コーナー、飲食が提供できる厨房を備えた島の地域活性化のための施設としてリニューアルし、施設は地元住民と島外の人の交流拠点となっている。**
- **社員の移住をきっかけにプロジェクトを企画・推進し、島を拠点とする地域活性化に取り組むとともに、居住地を社員研修の場として全国から多くの社員が訪れるなど、新たな人の流れが生まれている。**



リニューアルした待合所

株式会社龍角散

寄附実績：57,340千円 寄附先：秋田県八峰町 他

- 調達量の大半を外国からの輸入に依存している生薬の国産化に向け、（公社）東京生薬協会と（国研）医薬基盤・健康・栄養研究所、栽培地となる自治体と協力をし、寄附により、**生産者となる農家の支援を図っている。**
- 寄附による支援にとどまらず、収穫後の生薬原料の出荷に際して、**乾燥調製作業の民営化体制を構築することで雇用創出につなげているほか、生薬規格外品を活用した特産品開発や町内飲食店による薬膳料理メニュー開発の支援、小中学校や農業高校等の収穫体験を受け入れる等、地域活性化につながる様々な取組が実施されている。**



生薬原料収穫作業の様子